

拳心会規約

入門、休会、退会

◆入門について

入門を希望される方は入門申込書を記入し、別に定める費用を納入して頂きます。指導員の指示に従えない場合や、主に安全面から稽古参加が適当でないと判断した場合、入門をお断りすることもございます。

◆休会

籍を残したまま稽古を休む制度です。

会費の引落を停止し、毎年1月にお支払い頂く設備費のみをお支払い頂きます。休会前の級から稽古を再開することが出来ます。

◆退会

完全に拳心会を退会する手続きです。退会が年度の途中であっても1月に頂く設備費や退会前に申し込みをされた大会出場費などはお返し出来ません。

退会された方が再度入門される場合は、入門金のお支払いなど最初に入門された際と同じ手続きをして頂き、有段者であっても級外からスタートして頂きます。

◆退会処分

周囲に多大な迷惑を掛ける行為や、拳心会の規約を守れない方には改善の指導を行います。指導があったにも関わらず改善が見られない場合は退会して頂きます。

◆休会、退会の申し込み

希望月の10日（7月末で退会、8月から休会の場合は7月10日）までにEメールでご連絡ください。それ以降も極力対応いたしますが祝日の関係などで対応出来ない場合がございます。

稽古の休み、欠席、振替について

◆稽古の休み

祝日は基本的に休みです。夏休みなど長期休みも1週間ほど休みがあります。月曜は祝日が多いため長期休みの期間中に稽古を行い稽古日数の調整いたします。

◆欠席、遅刻

病気など特別な理由がある場合を除き、遅刻や欠席をしないようお願いいたします。やむを得ず遅刻や欠席をする場合はEメールでご連絡ください。いかなる場合においても欠席分会費の返金には応じられません。

◆振替について

祝日や大会による稽古休み、学校行事や病気で稽古を休んだ場合は別の曜日へ振替可能です。振替希望の場合はEメールでご連絡ください。

そのほかやむを得ない理由で休んだ場合も振替可能ですが、以下の理由から最低限に留めてください。

- ・元々空手道場は欠席厳禁で1秒でも遅刻したら入場出来ない場所ですが、振替があると思うと、その精神を忘れ気軽に休みがちになる
- ・各クラス内容に偏りがないう稽古を行っているが頻繁に振替を行うと稽古に偏りが生まれる。
- ・お子さんが稽古に行くと言って道場以外の場所に行っていた場合、稽古日が定まっていないと発見が遅れる

その他

◆スポーツ保険

万が一のためにスポーツ保険に加入しています。入門時に保険料を申し受けます。年度更新ですが3月入門でも同額申し受けます。2年目以降は1月に頂く設備費に含まれています。

通院回数、入院日数に応じて一律の保険料が支払われます。

基本的に病院のみが適用され、けがの種類によっては整骨院も60%程度の保険金が支払われます。

道場の行き帰りや稽古中にけがなどをされた場合はEメールでご連絡ください。

◆用具の購入について

空手衣、帯などは拳心会指定のものを使用してください。別の道場で使用していた物が

ある方は別途ご相談ください。

試合用品も大会で使用出来ないものもありますので、極力拳心会を通して購入してください。

◆心得

- ・道場では常に指導員の指示に従い、安全を心がけてください
- ・稽古開始時刻には準備を完了して稽古に備えてください
- ・むやみに私物、貴重品を持ち込まず、やむを得ず持ち込んだ場合は自分で責任を持って管理してください
- ・稽古に持ち込んだものが紛失、破損しても拳心会は責任を負いかねます
- ・保護者の稽古見学は可能ですが、基本的に稽古中はお子さんに声を掛けないでください